



2022年7月ねこの手だより

連絡先：045-731-3060・090-4381-0036

夏休みのお知らせ 7月25日(月)より8月15日(月)尚、休み中、各種講座や同好会はコロナ対策をしながら、当事者の責任で開催できます。

○40万円のトモニー助成金のおかげで黒字

パソコン64,800円(中古)とプリンター36,300円(新品)を購入

カンパをありがとうございました。カンパ者名：今井喜久枝さん、相澤きよ子さん、

佐々木敬子さん

合計7,900円

○コロナ禍もあって、関連法案を調べ、横浜市の関連部署に確認をしたうえで、ねこの手ハウスの運営形態を見直すかどうか協議しました。

ねこの手ハウスの営業許可を取り下げた場合、止めた場合でも、居場所作り活動として継続できます。仲間内で作って食べたり、イベントで仲間内で販売して食べるのは営業許可がなくても大丈夫とのことです。ただ、サーバーで淹れたコーヒーを不特定多数の人に出す行為は営業許可が必要。会社などに置かれているセルフサービスのコーヒーサーバーを各自が使用するのは問題ないそうです。各種講座同好会の開催、手作り委託品の販売は継続可能、夕餉も現状維持可能

#### 営業許可続行の場合

営業許可を取得している店の判断で、持ち込みや弁当を食べる許可を出しているなら、違反にあたらない。ただし、自分で作った弁当を分け合って食べるのは避けた方がよいとのことです。また、厨房を借りて料理をしたい人に貸しても構わないけど、ハサップのルールを守るように。運営者が許可して行っているならOKとのこと。

梅ジュースや甘酒を作って販売可。梅ジュース150円にて好評販売中

野菜はできるだけ保管保存しないのが望ましいとのことですが、火曜日に届いた葉物が残ってしまった場合は、出来る限り鮮度を保つため、閉店時に冷蔵保存し水曜日から全品100円で販売します(表の野菜売り場には冷蔵庫にて販売中と表記します)。ねこの手つながりで、不自由な身体で無農薬で野菜を作り、提供し続けてくれている鈴木良一さんの努力が無駄にならないように、みなさんのご協力をお願いします。なお、根菜類は痛みが少ないので、値引きなしで販売します。

コロナ禍になってランチの提供を止めていますが、今後どういう展開になるかわからないので、当面営業許可は取り下げず、現状維持にすることになりました。

いろいろ相談に乗ってもらったNPO法人市民セクター横浜理事の鈴木千香子さんに、「ねこの手さんのような場所が今何よりも必要とされています。特に、このコロナ後、フレイルになる高齢者の方々の居場所がなく、地域全体の課題です。」とエールをおくっていただき、ねこの手居場所の存在価値を一層強く感じました。

自然に20年以上居場所が続いて来たわけではなく、ねこの手が好きで足が向く方たちのプラス思

考が寄り集まって成り立って来たものと思います。

厨房に入る方たちへ：氷は市販の物をアイスコーヒーや梅ジュースに使用します。

水は保管したものではなく、水道水を直接使用します。

閉店時、梅ジュースの瓶の周囲は殺菌シートで拭いておきます。

閉店時、冷凍庫と冷蔵庫の温度を表に記入する。

○衣類は全品 1 0 0 円から全品 2 0 0 円に変更

---- いつもご協力ありがとうございます。----